

# 東京都知的財産総合センター

## 知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例②

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、『中小企業の知的財産部』として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、東京都知的財産総合センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は東光薬品工業株式会社が『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

### 東光薬品工業株式会社



同社鋳造工場

貼付剤などの外用医薬品や化粧品等を主力として開発・製造し、医療用医薬品を全国の病院や調剤薬局へ販売、一般用医薬品や化粧品等を大手製薬企業へOEM供給又はドラッグストアへ販売している。

代表取締役 小林 洋一

所在地 東京都足立区新田3-8-19

業種 医薬品等の開発・製造・販売

資本金 8,000万円

#### 【全社の知財マインドの向上(1年目)】

同社の主力製品のひとつである外用医薬品はこれまで後発品となる場合が多く、知財戦略は他社の知的財産権を侵害しない、即ち、他社知財対策が中心であった。

しかし、それだけでは独自製品の確立ないし売上増には結びつかないため、他社に影響を与える知的財産権取得のための知財戦略を目指した。そこで、自社にとって知財の必要性は何か?という基本的なところからスタートすることにした。まず、社長を含む経営陣が知財センターの知財経営セミナーを受け、さらに知財担当者、研究者、デザイン担当者、営業担当者もそれぞれ必要なセミナーに積極的に参加し、社内知財のOJTも活発に行われた。その結果、社長をヘッドに全社的な知財マインドの基盤が形成された。

#### 【知財環境の整備と特許出願(2年目)】

1年目で職層ごとの知財意識が築かれてきたことを活かし、社内での発明発掘のルーチン構築を目指した。発明を把握しやすいように研究者が発明提案書を作成し、それをもとに知財担当者と研究者がディスカッションすることで、的を得た特許出願を積極的に行えるようになった。あわせて、今まで以上に知財面での情報交換が可能となり、知財担当者と研究者が相互に知財情報を共有できるようになった。

また、研究者一人ひとりの特許の取得意欲を高める手段として、職務発明規定についても見直しを行った。その結果、社員のモチベーションが上がり、中には新規医薬品候補化合物に関する日本出願を経た後、優先権を主張して外国出願をするともにも、知財センターの外国特許出願助成事業に応募し、交付決定となった案件も生まれた。

#### 【トータルのな知財戦略の実行(3年目)】

これまでの2年間の知財戦略を踏まえ、3年目は自社製品を守るための知的財産の権利化と他社権利を侵害しないための対策を、今まで以上に多面的かつ慎重に検討し、対応する体制を敷いた。一例として、自社商品のパッケージについて、他社商標権を侵害する恐れがあるのでは?という営業担当者からの声に対し、侵害しないように対策を図ることで、営業担当者も安心して販売に専念でき、販売力の向上につながった。

開発に関しては、公社の新製品・新技術開発助成事業にも応募し交付決定を受け、積極的に研究開発活動を行うと共に、今後期待できる外用医薬品について、種々の角度から検討し、他社の参入を防ぐ権利取得のための特許出願や意匠出願等にも取り組んでいる。

この3年間の知財戦略導入支援を踏まえ、経営に資するトータルのな知財戦略基盤が構築された。

#### ○担当アドバイザーからの一言○

社長を始め経営陣が知財の重要性の理解を今まで以上に深めたことから、全社の知財マインドは確立されたと思います。他社の知的財産権を侵害しないことが知財戦略の基本であることに変わりはありませんが、あわせて自社の知的財産権を取得し、それを武器に新製品の売り上げを伸ばしていく知財戦略体制も出来上がったと思います。

今後も知財センターの積極的活用による、さらなる発展を期待しています。

(東京都知的財産総合センター 知財サポートアドバイザー 山田健太郎)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。  
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656

公社トップページ



知的財産